



第4次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(案)の概要

計画策定の趣旨

刑法犯認知件数は年々減少しているが、県民の身近なところでは不安感の高い侵入窃盗や子どもへの不審な声かけ事案、特殊詐欺被害が依然として発生しており、加えて人口減少や少子・高齢化の進行により地域の防犯力の低下が懸念されることから、社会情勢に対応した施策を推進するため第4次推進計画を策定するもの

計画の位置付け

「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」に基づき、犯罪のない安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

県内の犯罪動向及び防犯対策の現状

<犯罪動向>

- 令和2年の刑法犯認知件数は3,085件で、第3次計画の基準年である平成27年と比べると1,929件減少（減少率38.5%）
- 無施錠による侵入窃盗、自転車盗、車上ねらいの被害が多い（R2無施錠率 住宅対象侵入窃盗 87.8%、自転車盗 75.7%、車上ねらい 78.0%）
- 下校時間帯の子どもへの不審な声かけ事案が多発傾向（R2子どもに対する不審な声かけ事案のうち、下校時間帯の発生率61.0%）
- SNS等、インターネットを接点に子どもが被害者となる性犯罪等の事件が発生（R2SNS利用に起因した福祉犯被害児童数7人）
- 特殊詐欺被害は、金融機関、コンビニエンスストアでの声かけ等により被害件数は減少しているが、キャッシュカード詐欺等などの新たな犯行手口による被害が発生（被害件数・被害額 H27:67件 20,936万円 → R2:28件 5,466万円）



今後取り組むべき主な課題

- 防犯ボランティア活動員の高齢化と後継者不足、新型コロナウイルス感染症による防犯活動への影響等、社会の変化に対応した防犯活動ができる環境づくりが必要
- 防犯の基本である確実な施錠を定着化させるなど防犯力の向上が必要
- 子どもに対する不審な声かけなどの被害を防止するため、多様な参加形態による自主防犯活動の活性化が必要
- 特殊詐欺被害を防止するため、発生状況に応じた防犯活動と関係機関・団体と連携した被害防止対策が必要
- インターネットやSNSなどの新しいサービスが次々に普及し、誰もが利用できる状況にあることから、安全で安心して暮らせるデジタル社会の実現に向けた対策の強化が必要

施策の基本方向（主な取組）

基本方向1 自分の安全は自分が守るという防犯意識の高揚

- 1 自主防犯意識の啓発**
 - 市町村と連携した地域における防犯活動の広報啓発
 - 県民や事業者等に対するサイバーセキュリティに関する広報啓発活動の推進【重点4】等
- 2 規範意識の向上**
 - 学校における「非行防止教室」の開催
 - 教育機関、警察、大学生ボランティア等が連携したSNS等に起因する少年の非行・被害防止対策の推進と情報発信【重点4】等
- 3 地域安全情報の提供**
 - インターネット、マスマディア、SNSを活用した県民への情報提供
 - 防犯ボランティアや事業者等への防犯情報の提供 等

基本方向2 地域の安全は地域が守るという地域コミュニティの形成

- 1 地域における連帯意識の向上**
 - 先進的・効果的な防犯活動の紹介【重点1】
 - 地域防犯活動を支える防犯ボランティア等の人材育成と研修会の実施 等
- 2 地域における防犯活動の促進**
 - 青色防犯パトロール活動等の推進
 - 地域における防犯ボランティア団体等への支援
 - 日常生活の中でできる防犯活動「ながら見守り」、事業者による「防犯CSR活動」など多様な防犯活動の促進【重点1】【重点2】等



※ 防犯CSR活動：「企業の社会的責任」として、事業者等が自ら企画・立案し、犯罪の被害防止など地域の安全に貢献する取組

計画の目標

安全・安心を実感できる地域社会の実現

数値目標

- 全体目標**
犯罪の抑止による刑法犯認知件数の減少
- 施策ごとに12の数値目標を設定**
 - ・防犯指導者等講習会の開催回数
 - ・子ども見守り活動の実施率
 - ・コンビニエンスストア等に対する防犯指導の実施率 等

第4次計画における重点取組

- 【重点1】** 人口減少や少子高齢化等の社会の変化に対応した防犯活動の強化
- 【重点2】** 通学路等における子どもの安全確保
- 【重点3】** 巧妙化する特殊詐欺等の発生状況に応じた被害防止対策の強化
- 【重点4】** 安全で安心して暮らせるデジタル社会の実現に向けた施策の強化

※青字：新規（一部拡充）

第3次期間中の主な取組

- 県民に対する犯罪情勢や防犯に役立つ情報の提供（全市町村）
- 防犯指導者の育成（第3次計画期間内に657人が講習会を受講）
- 全市町村において青色防犯パトロールを実施（車両台数は、令和2年12月末現在で2,310台と東北最多）
- 関係機関・団体と連携した道路、公園、駐車場等の危険箇所の点検・改善の実施（全市町村）
- 金融機関・深夜営業施設を対象とした防犯指導の実施（全店舗）
- 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備のため、「山形県防犯カメラの管理及び運用に関する指針」を策定（平成31年2月）
- 各小学校区における地域の実情に合わせた見守り活動の実施（実施率100%）

基本方向3 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備

- 1 犯罪の防止等と安全の確保に配慮した道路等の維持管理**
 - 犯罪の防止に配慮した道路等の施設の維持管理
 - 道路等の見通しや照度の確保、防犯灯等の防犯設備の整備・改善の促進
- 2 犯罪の防止に配慮した住宅の普及**
 - 住宅における防犯対策等の情報提供
 - 関係機関等と連携した防犯設備・機器の普及
- 3 犯罪の防止に配慮した金融機関・商業施設等の防犯性の向上**
 - 防犯対策や体制の整備、従業員等への安全指導
 - 強盗対応訓練や特殊詐欺阻止訓練による適切な対応の習得【重点3】等
- 4 防犯カメラの適正な設置・運用の啓発【重点1】**
 - 防犯カメラを適正かつ効果的に運用するための啓発活動の実施

基本方向4 防犯上配慮を要する子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

- 1 学校・通学路等における子どもの安全確保**
 - 学校における危機管理マニュアルの定期的な検証と効果的な防犯訓練の実施（関係機関・団体が連携して防犯訓練を行うなど、地域全体で、子どもが安全な生活を送るための基礎力を養う「安全教育」の推進）【重点2】
 - 関係機関・団体が連携した学校通学路等の安全推進体制の整備 等
- 2 子ども、女性等の安全確保に係る施策の充実**
 - DV被害者の早期発見・通報の理解促進と相談・保護体制の充実
 - 性暴力被害の潜在化及び被害の拡大の防止
 - 関係機関・団体の連携による見守り活動の充実
 - 成年年齢引き下げに対応した若年者への消費者教育の強化【重点1】等
- 3 高齢者、障がい者等の安全確保の推進**
 - 詐欺や悪質商法の被害を防止するための関係機関と連携した広報啓発活動や被害防止対策の推進【重点3】等